

江別市の除排雪

～元気な冬～ みんなの協力で安全・快適な冬の暮らしを
今シーズンも市民の皆様のご理解とご協力をお願いします

はじめに

江別市は、一冬で平均5m18cmの雪が降り、最深積雪は平均107cmにもなる積雪寒冷地です*。

冬における市民の皆様のご生活を守るため、江別市で行っている除雪や排雪などの業務をお知らせします。

※過去10年間(H26～R5)の平均値(江別市土木事務所観測)



除雪

主に除雪車で雪をかき分けるほか、路面や雪山を削る作業です。

「新雪除雪(車道・歩道)」は、消防や警察などの緊急自動車の通行や、通勤通学などの日常生活を確保するため、降った雪をかき分けます。

「路面整正」は、車両の安全な通行のため、路面の凸凹やわだちを削ります。

「拡幅除雪」は、狭くなった車道の幅員を広げるため、雪山の裾を削ります。



(1)新雪除雪(車道)

【作業内容】

- ・ 車道に降った新雪を除雪車で左右にかき分けます。
- ・ 幹線道路では除雪グレーダや除雪トラック、生活道路では除雪ドーザで行います。
- ・ 原則として、交通量の少ない深夜から朝7時までに作業します。

【出動基準】

- ・ ほぼ連続した降雪で、降り始めからの降雪量10cmを目安として、除雪作業が必要、又は必要になると予想されるとき。
- ・ 交通量が多く、圧雪による交通障害が予想されるとき。
- ・ 吹雪などによる吹きだまりの発生が予想されるとき。
- ・ 市内各所の観測点における降雪量や、気象の見通しなどを考慮した上で、基本的には大麻、野幌、江別、豊幌の各地区ごとに出動を判断します。



新雪除雪(除雪グレーダ)



新雪除雪(除雪ドーザ)

※次のような場合は除雪作業を行いません。

- ・ 雪が深夜から降り始め、出動しても朝7時までに除雪作業を完了できる見込みがないとき(次ページ「除雪についての疑問・質問」参照)。
- ・ 初冬や春先など、その後の気温上昇や降雨によって、雪が融けると予想されるとき。



(2)新雪除雪(歩道)

【作業内容】

- ・ 歩行者が多く、歩道ロータリ除雪車で作業可能な約2m以上の幅員がある歩道で、かつ歩道を除雪した雪を積むことができる幅がある場所について、歩道に降った新雪を歩道ロータリ除雪車で車道と歩道の境に積み上げます。
- ・ 原則として、交通量の少ない深夜から朝7時まで作業します。

【出動基準】

- ・ おおむね新雪除雪(車道)と同じ基準で出動します。



新雪除雪(歩道ロータリ除雪車)

(3)路面整正(車道)

【作業内容】

- ・ 路面の凸凹やわだちを除雪グレーダや除雪ドーザで削り、道路脇に寄せます。

【出動基準】

- ・ 路面の凸凹やわだちによって、車両の走行に支障があるとき。
- ・ 気温の上昇や降雨によって路面がザクザクとなり、車両の走行に支障があるとき。



路面整正(除雪グレーダ)

(4)拡幅除雪(車道)

【作業内容】

- ・ 主に幹線道路において、雪山の車道側の裾をロータリ除雪車で削り、雪山の上に積み上げます。

【出動基準】

- ・ 雪山や交通の状況、路線の重要性などを考慮し、実施します。
- ・ 排雪を行う道路では、その実施時期も考慮し、実施します。



拡幅除雪(ロータリ除雪車)

除雪についての疑問・質問

Q1 道路を除雪した雪を玄関前などに置かないでください。

A1 江別市が一晩で行う除雪作業は車道だけでも700km以上もあり、深夜から朝7時まですべての道路交通(特に消防や警察などの緊急自動車の通行)を確保する必要があります。そのため、除雪作業は雪を道路脇に寄せる「かき分け除雪」を行っていますので、玄関前などの置き雪の処理は、ご負担をお掛けしますが市民の皆様のご協力をいただいております。

Q2 置き雪の量を道路の左右で公平にしてほしいです。

A2 除雪作業は基本的に「かき分け除雪」で行っていますが、置き雪の量に大きな違いがありましたら、江別除雪センターまでご連絡をいただければ現地を確認します。なお、交差点や角地、風向きや周辺の間口の状況などから、やむを得ず置き雪の量に差が生じやすい場所もありますので、ご理解をお願いします。

札幌から釧路までの
往復距離を越えます



Q3 道路に凸凹やわだちができるので、路面の雪はすべて除雪してほしいです。

A3 幹線道路は交通量が多く、車両の走行の安全性や快適性を確保するため、路面に残る雪の厚さが薄くなるよう除雪作業を行っています。生活道路は交通量が少ないことや、路面の雪を舗装が出るくらいまで除雪してしまうと玄関前などの置き雪の量が多くなり、幅員も狭くなってしまことから、降雪状況や時期にもよりますが、路面には幹線道路より雪の厚さが残るようになっています。

Q4 雪が深夜から降り始めたときは朝に除雪されていませんが、除雪してほしいです。

A4 雪が深夜から降り始めたときは、朝7時までにはすべての道路の除雪作業を完了できる見込みがないため、原則として作業は行いません。朝7時を過ぎると通勤通学の交通量が増え、渋滞や事故の発生などの危険性が高まってしまいます。このようなときは、学校周辺の歩道や公共施設など、作業を完了できる範囲で除雪作業を行ったり、翌日に除雪作業を行うことがあります。なお、市内の広い範囲で大雪となった場合、降雪状況や交通状況を踏まえ、幹線道路やバス路線など、路線の重要性を考慮して除雪作業を行います。



Q5 雪が降っていないのに除雪するのはやめてほしいです。

A5 雪が深夜から降り始めて前日に除雪作業を行うことができなかった場合や、路面の雪が踏み固められていても雪の厚さが厚くなり、その後に雪が融けたときにザクザクとなって車両の走行に支障が出る可能性があるなどの場合には、雪が降ってなくても除雪作業を行うことがあります。なお、路面の雪の厚さが厚いときに行う除雪作業では、やむを得ず固くて重い置き雪が発生してしまうことがあります。ご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

Q6 自分で雪かきした後に除雪でかき分けた雪を置かないでほしいです。

A6 除雪作業は深夜から早朝にかけて行われるため、午前 2 時過ぎに除雪する道路もあれば、午前 6 時過ぎに除雪する道路もあります。限られた時間内での作業となるため、各家庭での雪かきの状況に合わせた除雪作業を行うことはできません。ご理解をお願いします。

Q7 片側しか除雪されていない歩道がありますが、両側の歩道を除雪してほしいです。

A7 歩道の除雪は、歩行者が多く、歩道ロータリ除雪車で作業可能な約2m以上の幅員があり、かつ歩道を除雪した雪を積むことができる幅がある場所について行います。歩道や路側帯の狭い道路では、雪を積むスペースが限られ、両側の歩道除雪を行うと短期間で車道の2車線確保が困難となるため、そのような道路では利用者の多く見込まれる側の歩道のみ除雪しています。

Q8 近所の人または近所の人頼んだ除雪業者が、雪を他人の家の前や他の道路に出しています。

A8 最近、除雪をめぐるご近所同士のトラブルが増えています。個人の方が依頼された除雪業者が他人の家の前や他の道路に雪を出すことがないよう、依頼されている方もご注意ください。江別市や江別除雪センターでは、そのような作業を発見した場合は注意を喚起しているほか、道路交通に大きな支障がある場合などは、雪入れ禁止を周知する看板を設置するなどの取り組みを行っています。



排雪

道路の幅員を広げるため、雪山をロータリ除雪車でダンプトラックに積み込み、雪堆積場へ搬出する作業です。

(1) 幹線道路・バス路線などの排雪 ※江別市が行います

幹線道路やバス路線など、物流や通勤通学などの市民生活を支える重要な路線について、冬の都市機能を確保するために行います。

【出動基準】

- ・雪山や交通の状況、路線の重要性などを考慮し、実施します。

(2) 自治会排雪 ※自治会が行う排雪に江別市が支援を行います

生活道路などについて自治会が行う排雪に対し、江別市が協力して通行を快適にするために行うものです。

【概要】

- ・自治会は除雪業者(江別環境整備事業協同組合)と契約し、除雪ドーザ、ロータリ除雪車の運転手、交通誘導員などを用意します。
- ・江別市はダンプトラック(運転手付き)やロータリ除雪車(運転手除く)を無償で貸し出し、支援を行います。
- ・初めて利用される自治会は、事前に江別市にご相談ください。



幹線道路の排雪



自治会排雪

排雪についての疑問・質問

Q1 交差点の見通しが悪いので排雪してください。

A1 幹線道路やバス路線などの排雪では、雪山の上部や主要交差点の雪山のほか、生活道路から幹線道路に向かって右側の雪山を多めに削るよう努めています。生活道路では原則として自治会排雪の際に排雪しますが、江別除雪センターまでご連絡をいただければ現地を確認します。

Q2 幹線道路やバス路線などの排雪作業の順序は、どのように決めているのですか？

A2 市内の円滑な排雪作業を行うため、雪堆積場に繋がる路線を最優先とするほか、通行の確保を優先するバス路線(駅と繋がる路線、地域の孤立を防ぐ路線、通行が困難になりやすい路線)や、主要な東西交通を確保する路線について、優先的に実施します。

Q3 自治会排雪の作業について、問い合わせ先はどこですか？

A3 自治会排雪は自治会が主体であり、問い合わせ先は自治会または自治会と契約している除雪業者(江別環境整備事業協同組合)になります。

Q4 自治会排雪の作業について、年によっては例年より道路脇の雪が多く残っているときがあります。

A4 自治会排雪は、戸建て住宅地の約9割の自治会が利用しており、1月下旬から3月上旬にかけてスケジュールが決まっていることから、雪の多い年などは終了時間の関係から、やむを得ず道路脇の雪山などが一部残ることも考えられます。雪の多い年においては、あらかじめ自治会から除雪業者(江別環境整備事業協同組合)へ作業内容などの確認を行っておくことが必要と考えられます。



凍結路面对策

車両や歩行者の安全な通行のため、滑り止め剤を散布する作業です。

【作業内容】

- ・ 主に幹線道路の車道で主要な交差点のほか勾配やカーブがきつい場所や、駅周辺など歩行者の多い歩道について、散布車や人力により散布します。

【出動基準】

- ・ 路面や気象の状況から、滑りやすい路面が発生したとき、又は発生が予想される時。
- ・ 新雪除雪が出動した場合は、原則として作業後に散布します。

※砂箱について

交差点や通学路などに設置しており、地域の方に散布へのご協力をいただいております。



散布車



砂箱

雪堆積場

敷地内の雪や置き雪などを搬出する場合は、雪堆積場で受け入れています。**使用許可証を忘れずに持参願います。**

- ①石狩川雪堆積場 6時～18時
- ②13丁目雪堆積場 9時～18時
- ③1号線雪堆積場 9時～18時
- ④豊幌雪堆積場(利用時間は除雪センターに要問合せ)
- ⑤6丁目雪堆積場 夜間18時～21時(試行)

- ※・ ①②③の雪堆積場は、日曜日は隔週で休止します。
- ・ 昼12時～13時は休止します。
- ・ 悪天候時は、安全のため受け入れを一時中止します。
- ・ 搬入前に最新の開設状況を下記で必ず確認願います。

雪情報総合案内 <http://ebetsu-doboku.site.ktaiwork.jp/>

【開設期間】

上記 ①②③は、12/1～3/月上旬(予定)。

④⑤は、除雪センターにお問合せ願います。

※暖気により運搬路の走行が危険となった場合や、雪を堆積するスペースがなくなった場合は、閉鎖を早める可能性があります。

【年末年始の開放】(9時～18時)

- ・ 12/31 石狩川雪堆積場のみ開放
- ・ 1/1 1号線雪堆積場のみ開放
- ・ 1/2 13丁目雪堆積場のみ開放
- ・ 1/3 石狩川雪堆積場のみ開放



雪情報総合案内

【注意事項】

- ・ 市外からの雪は搬入できません。発覚した場合、許可を取り消し、今後の搬入を禁止します。
- ・ 使用は無料です。
- ・ 各雪堆積場への出入りは、現地に表示された指定の出入口を使用してください。
- ・ 雪と一緒に「ゴミ」や「土砂」を持ちこまないでください。

使用許可証の申請について

申請先・時間

- ・ 場所 江別除雪センター
- ・ 時間 平日9時～16時

申請に必要なもの

- ・ 交付申請書
- ・ 搬入する全車両の車検証の写し
- ・ 江別市内の雪を運搬している事実を確認できるもの(契約書写し等)
- ・ 認印

※許可証は5年間有効です。

※紛失や車両を入れ替えた場合は再申請が必要になります。





除排雪業務の課題について

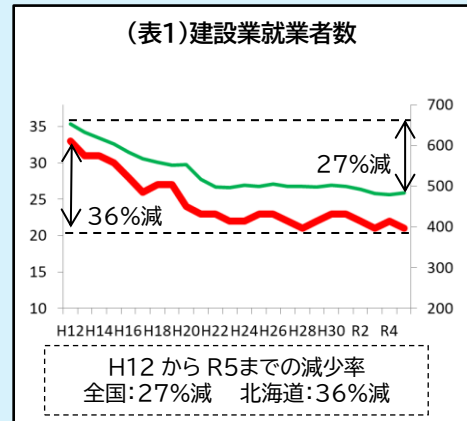
冬の安全で快適な道路交通を確保するため、除排雪業務に取り組んでおりますが、近年の社会経済情勢などの変化により、除排雪業務には様々な課題が生じております。

1. 除排雪体制の維持が難しくなっています。

除排雪業務を主に担う建設業の人手不足や高齢化が進んでいます。近年、あらゆる業種で「働き方改革」が進められており、除排雪体制を今後とも持続的に維持するためには、従事者の確保のほか、昼夜を問わない従事者の労働環境の改善や、除排雪業務にかかる効率化などについて、取り組んでいく必要があります。

建設業の就業者数は、全国及び北海道も減少していますが、北海道の減少率は全国を上回っています。(表1)

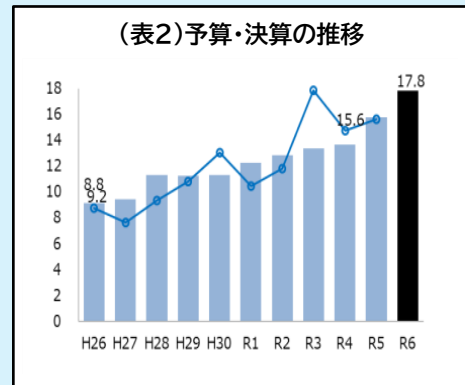
※総務省「労働力調査」を参考



2. 除排雪事業費が増加。

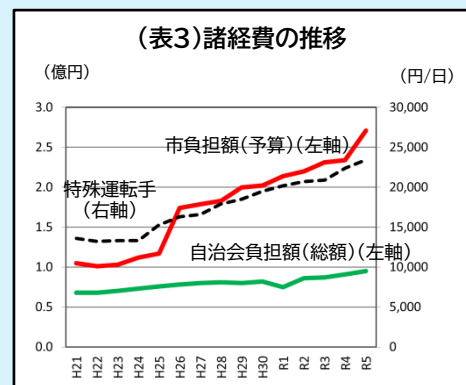
令和6年度の除排雪関係の予算※は約17億8千万円となっています。各年度の決算※は降雪状況などによる除排雪の出動回数や排雪量によって変動していますが、予算は人手不足による労務単価などの上昇により、増加を続けています。(表2)

※除排雪事業(自治会排雪支援を含む)、私道除雪補助金の合計額



3. 自治会排雪の市負担額の増加。

自治会排雪では、自治会が除雪業者と契約して除雪ドーザや誘導員等を用意し、市がダンプトラック等を無償で貸し出しています。しかし近年、人手不足による運転手の労務単価の上昇などに伴い、10年前と比較して自治会排雪の江別市負担額(予算)は2倍以上となりましたが、自治会と除雪業者の契約による自治会負担額(総額)は微増に留まっています(表3)。



従事者の人手不足やそれに伴う労務費の増大などの課題の中で、除排雪事業を将来にわたって安定的に実施していくためにも、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします

冬の安全で快適な道路交通を確保するため、除排雪業務に取り組んでおります。

市民の皆様には下記の内容について、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご協力をお願いします！



宅地内の雪を出さない

- 道路の幅員が狭くなり危険です。
- 自治会排雪は道路の雪が対象です。宅地内の雪を出すと作業が遅れ、その後の実施区域の方々に大きな迷惑がかかります。
- 江別市や事業者の費用が増加します。
- 「庭や屋根の雪は出さない、出させない」を合言葉に、地域の皆様で守りましょう。



路上駐車をしないで！

- 路上駐車が1台でもあったら、その道路全体の除雪ができない場合があります。
- 「路上駐車をしない、させない」を合言葉に、地域の皆様で守りましょう。



公園や調整池の施設破損

- 雪入れによるフェンスや遊具などの損傷が多発しています。
- 特に、重機での雪入れは絶対に行わないでください。



間口の雪処理のお願い

- 除雪に伴う玄関前などの間口の置き雪の処理は、ご負担をお掛けしますが市民の皆様のご協力をお願いします。
- 置き雪の処理は、道路交通や近隣の方に支障のないように配慮してください。



ごみ出しのルール

- ごみが雪に埋もれていると、除雪でごみが散乱する場合があります。
- 自治会排雪の作業日には、ごみを出さないでください。



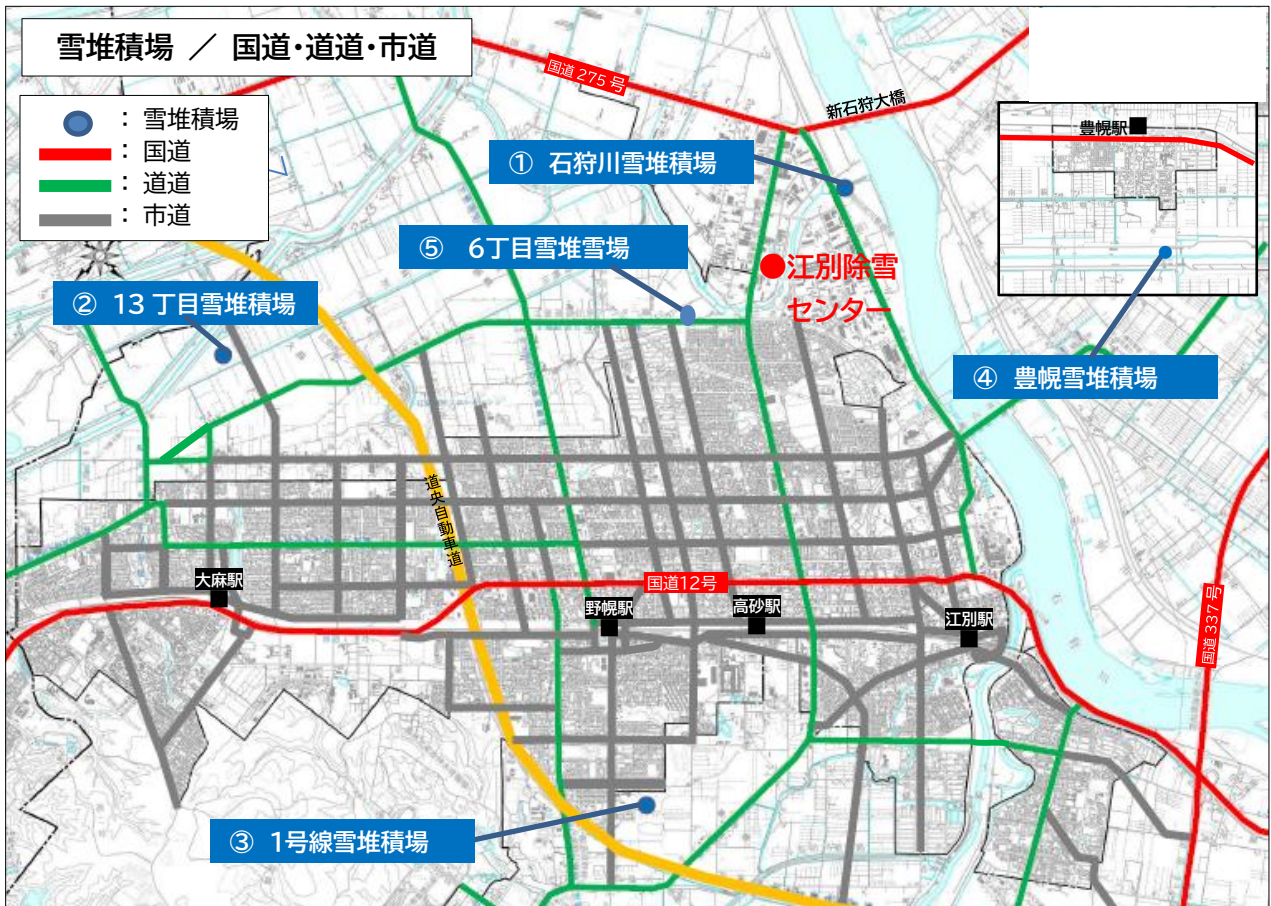
間口除雪のトラブル

- 自宅前の除雪を依頼した業者による雪の処理で、近隣の方とのトラブルが増えています。
- 契約内容を確認の上、たまった雪は敷地内で処理するか、雪堆積場に運んでください。



安全のために

- 除排雪作業は危険ですので、決して除雪車に近づかないでください。
- 深夜作業での騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。



江別市除排雪受託者

～市民の皆様と共に「安全・安心」の生活環境づくり！～
江別環境整備事業協同組合

江別環境整備事業協同組合は下記の26社(組合員)で構成しております。

名称	所在地	電話番号
榊石川組	上江別西町 42-6	382-4367
石田建運総業(有)	緑町東2丁目 28	382-3279
上野産業(株)	大麻元町 188	386-8555
榊江野建設工業	江別市工栄町 9 番地 3	398-4555
有江別舗装	上江別 457-1	385-6500
草野作工(株)	上江別西町 16	382-2135
今野重機	江別太297-11	797-9418
榊佐賀建商	美原 1211-2	383-7743
有清水産業	美原 545	385-2080
株鈴木総業	豊幌 826-3	384-6575
清光建設(株)	野幌美幸町 31-8	383-8241
中央緑化土木(株)	幸町 17-14	383-3169
東光舗装(株)	東光町 45-1	384-5107

名称	所在地	電話番号
道央衛生(株)	工栄町 6-3	383-9080
株戸草内重機建設	大麻東町 10-16	386-5923
有のっぽろ実業	東野幌 378-1	382-0636
八光砂利(株)	工栄町 13-3	382-2363
八光運輸(株)	工栄町 13-3	385-3121
北建工業(株)	上江別南町 43-3	383-4343
株まつぎき土木工業	篠津 54	383-0388
株丸重工業	元野幌 940-14	382-4218
株丸正久保総業	野幌町 69-10	382-3236
丸山産業(有)	東野幌 220	382-3769
村上工業(株)	上江別 480	385-7331
吉田水道土木(株)	上江別 457-7	383-0271
株大建工業	ゆめみ野東町 27-14	376-0786

道路除雪のお問い合わせ

■市道

江別除雪センター

工栄町19-1:江別環境整備事業協同組合

TEL 381-6622

(電話でのお問合せ:5~20時)

■国道 北海道開発局

12号・337号・275号(新石狩大橋より当別側)

当別分庁舎 TEL 0133-23-2074

275号(新石狩大橋より札幌側)

札幌道路事務所 TEL 011-854-6111

■道道 北海道札幌建設管理部当別出張所

TEL 0133-23-2220

江別市の除排雪や降雪に関する情報はホームページで公開しています。<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>